

令和5年度における  
市民参加対象事項の取組実績に対する  
評価結果報告書

安城市市民参加推進評価会議

令和6年7月12日

安城市長 三星元人様

安城市市民参加推進評価会議  
会長 寺田 覚

令和6年6月14日に市民参加推進評価会議を開催し、令和5年度における市民参加対象事項の取組実績に対する評価結果をまとめましたので報告します。

### 1 市民参加の対象について

安城市市民参加推進条例（以下「条例」といいます。）の条例第6条で規定される次の4項目について審議を行いました。

- (1) 条例の制定または改廃
- (2) 計画の策定または変更
- (3) 制度の導入または改廃
- (4) 公共施設の設置に係る計画等の策定または変更

### 2 市民参加の方法について

条例第7条で規定される、市が市民参加を求める場合の市民参加の方法及び条例第8条で規定される、意思決定前の適切な時期に、対象事項の内容を考慮して次に掲げる項目のうち1以上の方法により適切に行われていることを審議しました。

- (1) 審議会等（市民が参加する合議制の会議）
- (2) パブリックコメント
- (3) 市民説明会
- (4) ワークショップ
- (5) その他市長その他の執行機関が適切と認める方法

### 3 評価結果

令和5年度に市が取り組みを完了した市民参加対象事項について、次の評価基準により評価会議としての評価をしました。結果は次頁のとおりです。

- ・○：適切である
- ・△：おおむね適切である
- ・×：要見直し

No.	対象事項	評価結果	担当課
1	第9次安城市総合計画の策定	○	企画政策課
2	安城市教育大綱の改定	○	企画政策課
3	安城市DX推進計画2.0の策定	△	デジタル推進課
4	第5次安城市男女共同参画プランの策定	○	市民協働課
5	第3次安城市市民協働推進計画の策定	○	市民協働課
6	第5次安城市地域福祉計画の策定	○	社会福祉課
7	安城市手話言語条例の策定	○	障害福祉課
8	第7期安城市障害福祉計画及び第3期安城市障害児福祉計画の策定	○	障害福祉課
9	あんジョイプラン10の策定	○	高齢福祉課
10	第3期安城市国民健康保険データヘルス計画(第4期安城市国民健康保険特定健康診査等実施計画を含む)の策定	○	国保年金課
11	第2次いのち支える安城計画の策定	○	健康推進課
12	安城市企業立地推進計画の中間見直し	○	商工課

No.	対象事項	評価結果	担当課
13	安城市空家等対策計画の改定	○	建築課
14	第三次安城市都市計画マスタープランの中間見直し	○	都市計画課
15	安城市水道事業経営戦略の見直し	○	水道業務課
16	安城市教育プラン 2028 の中間見直し	△	総務課

#### 4 対象事項への意見等

##### No.1 第9次安城市総合計画の策定（企画政策課）

###### 【事業の概要】

日々変化する社会情勢や多様化するニーズを捉え、将来本市に起こる社会課題の明確化と、その解決に向けて重点的に取り組む政策や施策を示した次期総合計画を策定する。

	意見	回答
1	審議会等の委員の男女比については、半数に近づくように努力して下さっていると評価しています。あと少し、市民公募などで調整を図るのはいかがでしょうか。	審議会委員の男女比については、第5次男女共同参画プランの目標値を目安として、引き続き多様な立場からの意見をいただけるよう各団体への推薦依頼、市民公募を行います。
2	パブリックコメントの件数が増えていますが、担当課はどのような見解をお持ちですか。今後や他の計画にも反映できると思います。パブリックコメントのタイミングが他の計画とずれていたのも一つの要因でしょうか。	パブリックコメント件数が、当初想定していた件数より大幅に増えた要因について、本市の自治体経営の最上位に位置付けられる総合計画の特性上、多くの市民に関心を持っていただけの結果と考えます。
3	高校生を加えるなど工夫を凝らし、パブリックコメントの閲覧場所も増やし、試行錯誤の結果、予定を上回る実績も評価できます。一方、アンケート回収率の見込みについては、次回以降もう少し保守的（4割程度等）に計画すると良いと思います。	事務局に提出した様式において、アンケート回収率の見込値を57%としたのは、過去実施したアンケート調査の実績値に基づくものです。次回策定時については、ご意見もふまえて見込値の設定を検討します。 アンケート調査の回収率について、WEBによる回答も可能とするなど、回収率をあげるための工夫を行いましたが、計画時の回収見込み数を下回る結果となりました。次回以降については、回収見込数を達成するために効果的な取組について検討します。

	意 見	回 答
4	アンケート①の回収率31.4%及びアンケート②の回収率13.3%の回収率に関し、見解を教えてください。課題になるのではと思います。	アンケート調査の回収率について、WEBによる回答も可能とするなど、回収率をあげるための工夫を行いました。計画時の回収見込み数を下回る結果となりました。次回以降については、回収見込数を達成するために効果的な取組について検討します。
5	市民討議会ではどれくらいの年齢層が集まりましたか。	市民討議会には、20代から80代までの方から応募がありました。
6	市民討議会について、人数に19人/回とありますが、全体の参加人数は何人でしょうか。参加者のうち、アンケートを3,000人に配布して、興味を持って参加された人数を教えてください。	アンケートを送付し、市民討議会へ応募いただいた方の総数は26名です。そのうち19名の方が市民討議会にご参加いただきました。
7	実績は充実した市民参加の手法で、アンケートも中学2年生の生徒から多くの意見を集め、総合計画に反映できています。さらに、アンケートの回収率を上げるために努力がみられることなども評価できます。	
8	パブリックコメントの周知が広いことが評価できます。	
9	ガイドラインの遵守の重視した点等に若い世代の意識をと書かれており、中高生へのアンケート調査を実施していただき評価できます。	

No.2 安城市教育大綱の改定（企画政策課）

【事業の概要】

現安城市教育大綱の期間満了（令和2年度～令和5年度）に伴い、次期安城市教育大綱（令和6年度～令和9年度）を策定する。

	意見	回答
1	審議会回数が8回のため、「7/21は2回開催」が抜けています。	7/21に2回開催している旨、記載が漏れていました。
2	審議会等の開催日と回数について、日にちと回数が合っていないので、どちらか抜けていませんか。	
3	審議会男女比が2：1なのはなぜでしょうか。男女比の差がなくなる方向に向かってほしいと思いました。	審議会委員の男女比については、第5次男女共同参画プランの目標値を目安として、引き続き多様な立場からの意見をいただけるよう各団体への推薦依頼、市民公募を行っていきます。
4	審議会等の委員の男女比については、半数に近づくように努力してくださっていると評価しています。あと少し、市民公募などで男女比などの調整を図るのはいかがでしょうか。	
5	パブリックコメントの周知方法を増やしても、関係各位への働きかけや工夫がされないと、提出者は2名と少ない結果になっています。No. 1と同じ審議会でありながら、アンケートを実施していない理由（教育大綱の改定の項目がないのでしょうか）を教えてください。	教育大綱は総合計画の教育分野を抜粋したものになります。アンケートについても総合計画のアンケート結果が教育大綱にも反映されることから、教育大綱のみを対象としたアンケートを実施していません。
6	審議会の回数は十分であると評価できます。	
7	周知方法が改善されているところが評価できます。	
8	パブリックコメントの閲覧場所も増やし、試行錯誤の結果、予定を上回る実績となり、評価できます。	
9	ガイドラインの遵守の重視した点等に、前回策定時よりパブリックコメントの閲覧箇所を12か所も増やしてもらえたとのこと、素晴らしいです。	

No.3 安城市DX推進計画2.0の策定（デジタル推進課）

【事業の概要】

日々変化するデジタル情勢や多様化するニーズを捉え、今後、本市に必要とされるDX推進に向けて重点的に取り組む施策を示した次期計画を策定する。

	意見	回答
1	審議会がありませんが、どのような組織で運営するのでしょうか。	市の各部門の幹部で構成される「行政改革推進委員会」において、本計画に記載のある各種取組の実施状況を報告し、進捗管理を行います。
2	市民の意見がパブリックコメントの5人だけでは少ないです。民間企業にも意見を聞いた方が良いと思います。	今後のパブリックコメントにおいて、認知度向上を図るとともに、効果的なPRに努めます。
3	令和6年度から第9次総合計画と呼応した形になっており、愛知県は令和7年度までがいちDX推進プラン・自治体DX推進計画の計画期間です。その前段階の周知や市民参加手法が、パブリックコメントだけでは不十分であると感じます。内容的にも広く分かりやすく情報公開する必要があります。	次期計画に向けて検討します。
4	パブリックコメントのみで問題ないか、検討をお願いしたいです。DX推進の内容と対象を考えた場合に、想定顧客や、最新のトレンドを把握できているか、再検討いただきたいです（問題なければ、この方針で結構です）。	
5	デジタルネイティブである小中学生の意見も広く集約したら、計画の幅が広がるのではないのでしょうか。	DX推進の効果的な実施のための方法のとして、今後の検討事項とします。
6	予定調査時は未定のため予定未提出（未評価）とのことですが、どのタイミングで決定したのでしょうか。予算額が出ているため、当初からの計画ではなかったのかと疑問に思いました。 全体の共通事項と重複しますが、予定の段階から市民評価会議にて市民の参加についても検討した方が良いのではないのでしょうか。	計画策定に係る、市民参加の手法の検討に時間を要したため、予定未提出となりました。 次期計画策定の際は、迅速に市民参加の手法を検討します。

No.4 第5次安城市男女共同参画プランの策定（市民協働課）

【事業の概要】

安城市男女共同参画推進条例第10条に基づき、第5次安城市男女共同参画プランを策定する。

	意見	回答
1	パブリックコメントに提出件数45件2団体とあります。団体以外からは出ていないのでしょうか。	個人からの提出はありませんでした。
2	アンケートの「町内会」への配布とありますが、町内会長が回答されたのですか。	町内会長に回答をお願いしました。事情により町内会長が回答できない場合は、副会長・職務代理者の方に代理で回答していただきました。
3	未来の市民の中心である小中学生の意見も集約したらいかがでしょうか。	パブリックコメントのチラシを市内中学校に配布し、意見募集の啓発を行いました。次回策定時に集約方法について検討します。
4	審議会等の委員について、男女比に差があまりないことが評価できます。	
5	審議会等の委員構成内訳について、市民公募4名、委員の男女比6人：7人とあり、2割以上の市民公募者数と、男女約半数ずつのため評価しています。	
6	パブリックコメントの周知方法を拡大、アンケートの調査対象を幅広く実施し回収率55%、また、ヒアリングも行うなど工夫がみられ、市民参加の手法は評価できます。実際、パブリックコメントの意見提出者だけに、積極的に意見が反映されたことを実感しています。	
7	試行錯誤をしながら、改善を重ねている点は評価できます。	

No.5 第3次安城市市民協働推進計画の策定（市民協働課）

【事業の概要】

安城市市民協働推進条例第8条及び第9条の規定に基づき、第3次安城市市民協働推進計画を策定する。

	意見	回答
1	ワークショップでは、34人/回となっており、参加者が定員以上集まっており素晴らしいです。工夫された点など共有していただきたいです。	市公式ウェブサイトへの掲載やLINE配信など様々な手法を使ったほか、チラシを公共施設や学校、町内会等にも広く配布しました。また、市・市社協職員にも積極的に参加を呼びかけました。
2	フォーラムの公募市民の年齢層はどれくらいですか。	参加者アンケートによると、20歳代以下4.3%、30歳代13%、40歳代8.7%、50歳代13%、60歳代以上26.1%、回答なし34.8%でした。
3	市民討議会はどのような内容でしょうか。	新たな協働のあり方、協働のアップデートを目的に、グループ単位で課題解決策やアイデアを出し合う内容です。形式に縛られず活発な話し合いをするための「ファシリテーション」や「会議術」を学びました。
4	審議会等の委員構成について、委員の男女9人：6人、公募市民4名とバランスがとれていて良いと思います。	
5	ワークショップなど、参加型の取組は評価できます。	
6	ワークショップについて、カードゲームを用いたのは評価できます。視覚的にわかりやすいと感じます。	
7	パブリックコメントの周知とは別に、ワークショップ、フォーラム、市民討議会と幅広い手法で、さらにパブコメリーディングも開き市民に寄り添った姿勢は手法と共に評価できます。市民参加のスケジュールについては、アンケートをはじめ、市民討議会で課題提起し、5回のワークショップという流れは、良いと思います。	
8	パブリックコメントの閲覧場所も増やし、試行錯誤の結果、予定を上回る実績も評価できます。ワークショップを組み込むなど、工夫が見られます。適切だと思いますが、さらに、市民へと周知徹底し、協働できる体制を仕組み化する点も期待します。	

	意見	回答
9	意見の反映について、アンケートやフォーラムなどそれぞれの場面で工夫されていて良いと思います。	

No.6 第5次安城市地域福祉計画の策定（社会福祉課）

【事業の概要】

社会福祉法第107条に基づき、第5次安城市地域福祉計画を策定する。

	意見	回答
1	委員会の構成の見直しが必要です。市民や女性が少なく、福祉を受ける側の人も選んだ方が良いでしょうと思います。	男女比については各団体、関係者への選出依頼時に配慮をお願いしていますが、結果的に男性が多くなっています。次期委員推薦時には、より多くの女性を登用できるよう、各団体、関係者へ促すとともに、公募市民の選定方法を検討し、幅広い分野の登用促進に努めます。
2	審議会等の委員構成内訳について、公募市民を2、3名に増やして男女比のバランスもとれるとより良いのではと思います。	
3	ガイドライン遵守の上、アンケートの回答率が前回よりも上昇していて、ワークショップにも活用できたとのこと、素晴らしいです。アンケートの回答率がアップした要因はどのように分析されていますか。共有していただきたいです。	前は郵送による回答のみでしたが、今回は郵送による回答に加え、WEBページからも回答できるようにしたため、そのことが回答率のアップにつながったと考えています。
4	協議会の意見の反映状況について、追加変更内容が記載されており、このシートだけを見て分かりやすく良いと思います。	引き続き、委員の意見を分かりやすく反映できるよう努めます。
5	パブリックコメントの閲覧場所も増やし、試行錯誤の結果、予定を上回る実績も評価できます。	
6	パブリックコメントの意見の反映について、加筆修正件数の数字を出していただけっているので分かりやすいです。	
7	フォーラムで計画を広くPRすることは評価できます。	
8	協議会の委員構成について、市民公募は1名でも、ワークショップに819人の参加や多くのアンケートにより回収率を高めています。フォーラムも行っているという展開で、多くの市民の参加になった手法に評価できます。	

No.7 安城市手話言語条例の策定（障害福祉課）

【事業の概要】

安城市手話言語条例を策定する。

	意 見	回 答
1	パブリックコメントの提出件数が増える工夫をしたらいかがでしょうか。	（障害福祉課） パブリックコメントの設置場所を予定より追加して周知を図りました。加えて、市公式LINEや安城市公式YouTube動画（手話動画）を活用し、幅広い世代への周知に努めました。また、意見提出方法にあいち電子申請システムを取り入れました。 （市民協働課） 引き続きパブリックコメントの認知度向上に努めます。
2	時間が許すならば、月に1回くらいワークショップがあってもよいと思います。	パブリックコメント実施前の条例案作成について、月1回ワークショップを実施し、当事者団体等と十分に意見交換を行いました。
3	ワークショップでは、人数12人、メンバーの公募はしなかったとあります。関係者のみなのはなぜでしょうか。間口を広げてより多くの意見を集め検討してみたいはいかがでしょうか。当事者以外でも関心のある人が参加することにより、周知や活性化につながるのではと思います。	聴覚障害のある当事者以外に手話言語条例に関心のある手話サークル団体の人にも参加していただき、市民感覚での意見聴取に努めました。
4	多様な手法を用い、広く多くの当事者への働きかけをしていることなど評価できます。	
5	予定とは異なりますが、試行錯誤し、工夫されている点は評価します。次回以降行う場合は、計画にも反映して検討をお願いします。	

No.8 第7期安城市障害福祉計画及び第3期安城市障害児福祉計画の策定（障害福祉課）

【事業の概要】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条第1項及び児童福祉法第33条の20の規定に基づき、第7期安城市障害福祉計画及び第3期安城市障害児福祉計画を策定する。

	意見	回答
1	公募市民の選定時に、障害者の見守りをしている福祉委員会の経験者をに入れてほしいです。	本委員会の公募委員は、障害当事者の意見を多く取り入れたいとの趣旨から、障害当事者に限定して公募しています。地域福祉の関係者としましては町内会長連絡協議会及び民生委員・児童委員協議会に委員の選出をお願いしています。
2	福祉介護者への意見集約も対象としてはいかがでしょうか。	次期計画において検討します。
3	パブリックコメントの11件を計画に反映したこと、数多くのアンケートを行い、約60%の回収率を得たこと等、市民参加をより推進していることを評価できます。	

No.9 あんジョイプラン10の策定（高齢福祉課）

【事業の概要】

高齢者の福祉全般にわたる施策に関する高齢者福祉計画及び介護保険事業運営の基本となる介護保険事業計画を策定する。

	意見	回答
1	審議会等について、委員の男女比（13：3）を見直すとよいと思います。	女性の委員が増えるように、委員推薦時及び公募市民応募時の環境を整えます。
2	審議会の委員の男女比が偏っていることに対しては何らかの施策はありますか。	
3	審議会の委員の男女比に偏りがあるのではないのでしょうか。	
4	審議会等について、委員の男女比は13人：3人とありますが、改善の余地はありませんか。公募市民の人数を増やしてバランスをとってみるのはいかがでしょうか。	
5	ワークショップについて、なぜ周知方法なしなのですか。	ワークショップ（懇話会）は、専門職の方たちから意見を伺う機会としたため、周知はしていませんが、あんジョイプランに懇話会の意見を掲載しています。
6	ワークショップなど、工夫しながら実施している点は評価できます。	
7	様々な市民参加の手法を用い、当事者へ働きかけています。数多くの意見を集約して、策定に反映されたことは評価できます。	

No.10 第3期安城市国民健康保険データヘルス計画(第4期安城市国民健康保険特定健康診査等実施計画を含む)の策定(国保年金課)

【事業の概要】

被保険者の健康の保持・増進に資することを目的とした、効果的かつ効率的な保健事業を実施するための保健事業の全体計画を策定する。

	意見	回答
1	審議会等について、委員の男女比(13:4)を見直したがよいと思います。	安城市国民健康保険運営協議会委員については、3年に1回改選を実施しています。
2	審議会等の委員の男女比は、13人:4人とありますが、改善の余地はありませんか。公募市民の人数を増やしてバランスをとってみるのはいかがでしょうか。	各所属団体からの推薦に基づき委員を選定しており、令和6年5月からは、女性委員が4人→6人へと増加している(女性委員割合23%→35%)ところですが、引き続き積極的な女性委員の推薦について呼びかけていきます。
3	国のデータヘルス第3期改訂版が出されていますが、安城市の計画については、被保険者の健康に関する内容だけに、保険事業の推進という視点だけでなく、より市民が参加できるよう2回の協議会以外に参加手法を増やすことを望みます。	市民参加条例に基づき、安城市国民健康保険運営協議会委員において、被保険者のみならず多様な分野の団体から推薦いただいた委員に幅広く意見を募り策定したため、適正であると認識しています。
4	パブリックコメントやアンケートなども行ったらいかがでしょうか。	また、協議会の議事録、資料については、市公式ウェブサイトに掲載しています。次期データヘルス計画策定時には、パブリックコメントやアンケートの活用等を検討します。
5	審議会のみで問題ないか、検討をお願いします。審議会のみで問題ない場合も、議論の様子、議事録、提言などを周知するなどの工夫をお願いします。	

No.11 第2次いのち支える安城計画の策定（健康推進課）

【事業の概要】

平成18年に自殺対策基本法が成立し、平成28年に改正、更に同法に基づく「自殺対策大綱」が令和4年10月に閣議決定され、市町村自殺対策計画として第2次いのち支える安城計画を策定する。

	意見	回答
1	ヒアリングで抽出した団体は具体的にどのような団体でしょうか。	健康経営を実施している市内企業、高齢者の健康づくり支援団体、子ども若者支援団体、児童クラブを利用する児童及び支援員、母子保健に関わる産科医療機関・助産院、食育を支援している団体に実施しています。
2	アンケートとeモニターアンケートの回収数について、55.9%と88.4%の違いをどのように考えられますか。	アンケートの回収率はeモニターアンケートに比べ低くなっていますが、配付数を多くすることで幅広い年代に対し、たくさんの質問の有意な回答数を得ることができています。eモニターアンケートは、登録制のアンケート調査であることから回収率も高く、配付数は少なくとも限定した内容を確実に得ることができていると考えています。
3	eモニターをやっていて良いです。	
4	様々な市民参加の手法を用い、特に子どもたちを始め幅広い年齢層への働きかけと、多くの意見を集約して策定に反映されたことは評価できます。	
5	アンケートやeモニターアンケートの実施は評価できます。	
6	ヒアリング、アンケートなど、工夫しながら実施している点は評価できます。	

No.12 安城市企業立地推進計画の中間見直し（商工課）

【事業の概要】

第9次総合計画（土地利用構想）、都市計画マスタープラン（中間見直し）と同調して計画を変更し、産業ゾーンの新規位置付けを行うほか、新規工業団地の検討、各種施策の実施について、位置付けを行う。

	意見	回答
1	工業用地確保の対象が農地と推察され、実績も意見聴取（対象は農業委員、農地利用最適化推進委員）のみとなっている点は、もう少し工夫の仕方があるように思います。第9次総合計画の土地利用構想が前提であることは理解できますが、工業団地の拡大は農業者のみならず、その地域住民の生活への影響も大きく、より多くの市民が意見を出せるような手法を令和6年度に向けて望みます。	次期計画を策定する際には、適切な手法を検討し、市民への周知に努めます。
2	パブコメの提出件数が0件のため、周知方法を検討したほうが良いです。	（商工課） 次期計画を策定する際には、市民への周知に努めます。 （市民協働課） 引き続きパブリックコメントの認知度向上に努めます。
3	パブリックコメントが増える工夫をしたらいかがでしょうか。	
4	パブリックコメントの提出がないことはよいのでしょうか。	
5	パブリックコメントの提出件数が0件とありますが、募集期間に、パブリックコメントが集中していたため提出できなかったというご意見をいただきました。全体の共通事項と重複しますが、他の計画と調整を行い、日程をずらす必要があると思います。	（商工課・市民協働課） 同時期に策定する計画は、募集期間が重なりやすいですが、調整に努めます。
6	適切なステークホルダーへヒアリングなどを行って実施した点は評価できます。	

No.13 安城市空家等対策計画の改定（建築課）

【事業の概要】

平成30年度に策定した安城市空家等対策計画を改定する。

	意見	回答
1	高齢化と共に空き家は増加しつつあり、市民にとって身近な課題だけに、市民説明会など多様な参加手法を望みます。	次回改定時には、広くご意見をいただけるよう、参加手法や周知方法の再検討を行います。
2	eモニターは、かなり回収率がいい傾向があります。実績の「重視した点等」に記載された内容は令和4年度の実績のみですが、今回パブリックコメントの提出件数が0件だったため、重視していただきたいです。	幅広い世代、性別、職業の市民の皆様の意見の聴取に向けてパブリックコメントの設置場所や周知方法を検討します。
3	パブリックコメントが増える工夫をしたらいかがでしょうか。	
4	パブリックコメントは0件でしたが、意見がでることを想定していましたか。	
5	パブリックコメントの提出件数が0件とありますが、募集期間にパブリックコメントが集中していたため提出できなかったというご意見をいただきました。全体の共通事項と重複しますが、他の計画と調整を行い、日程をずらす必要があると思います。	（建築課） 想定していましたが、0件という結果だったため、今後は、幅広い世代、性別、職業の市民の皆様の意見の聴取に向けてパブリックコメントの設置場所や周知方法を検討します。 （市民協働課） 引き続きパブリックコメントの認知度向上に努めます。
6	予算額について、未計画だったのに400万円の予算が決まっていたのでしょうか。	（建築課・市民協働課） 同時期に策定する計画は、募集期間が重なりやすいですが、調整に努めます。
7	eモニターをやっていて良いです。	/
8	eモニターアンケートの回収率が高いことは評価できると思います。	
9	eモニター調査を有効活用できた点は評価できます。	

No.14 第三次安城市都市計画マスタープランの中間見直し（都市計画課）

【事業の概要】

第三次安城市都市計画マスタープランの運用に基づき、中間見直しを行う。

	意見	回答
1	中間見直しの大事な事項だけに、パブリックコメントだけでなく、他にも様々な手法を講じて市民からの意見の集約を望みます。	今後、必要に応じて、意見の集約方法を検討します。
2	パブリックコメントの提出件数が0件のため、周知方法を検討したほうが良いです。	(都市計画課・市民協働課) 引き続きパブリックコメント制度の認知度向上に努めます。
3	パブリックコメントの提出件数が増える工夫をしたらいかがでしょうか。	
4	前回の6件のパブリックコメントから改善されていますか。パブリックコメントの提出件数が0件なのが少し気になります。	
5	パブリックコメントの提出件数が0件とありますが、募集期間にパブリックコメントが集中していたため提出できなかったというご意見をいただきました。全体の共通事項と重複しますが、他の計画と調整を行い、日程をずらす必要があると思います。	(都市計画課・市民協働課) 同時期に策定する計画は、募集期間が重なりやすいですが、調整に努めます。

No.15 安城市水道事業経営戦略の見直し（水道業務課）

【事業の概要】

平成31年3月に策定した現経営戦略を総務省通知に基づき、中間見直しを行う。

	意見	回答
1	パブリックコメントの提出件数が0件のため、周知方法を検討したほうが良いです。	(水道業務課) より多くの市民の方の目に触れる機会を増やすため、設置場所など周知方法について検討を行っていきます。 (市民協働課) 引き続きパブリックコメントの認知度向上に努めます。
2	パブリックコメントの提出件数が増える工夫をしたらいかがでしょうか。	
3	パブリックコメントの提出件数が0件とありますが、募集期間にパブリックコメント集中していたため提出できなかったというご意見をいただきました。全体の共通事項と重複しますが、他の計画と調整を行い、日程をずらす必要があると思います。	(水道業務課) 周知期間を含めた周知方法について検討を行っていきます。 (市民協働課) 同時期に策定する計画は、募集期間が重なりやすいですが、調整に努めます。
4	パブリックコメントは残念ながら提出が0件ですが、審議会を5回行っているなど概ね評価できます。	

No.16 安城市教育プラン 2028 の中間見直し（総務課）

【事業の概要】

平成29年度に策定した安城教育プラン 2028 の中間評価を行い、内容の見直しを行う。

	意 見	回 答
1	審議会等を実施してください。パブコメ3人の意見では少ないです。多くの方の意見を求めてください。	今回は中間見直しのためパブリックコメントを実施しましたが、策定時には市民公募の委員を含めた策定委員会を実施しています。
2	予算の制約はありますが、パブリックコメントのみで適切だったか、検証は行なっていたか、必要であれば、適切な方法を検討していただきたいです。	
3	2019年から2028年までの10か年計画期間の6年目から第9次総合計画を受け、第3次教育大綱施行になります。中間見直しが安城市の現状に合わせた策定ができるだけに、1回のパブリックコメントのみの参加手法では不足しているように思います。また、周知方法についても、直接教育に携わる方へのアプローチを考慮してください。	市民参加の手法については、安城市市民参加条例第8条に基づき、適切に実施しています。 なお、パブリックコメントについては、市内の全小中学校にも配布をし、教職員からの意見も募っています。
4	教育を受ける当事者である小中学生のコメントなども集約したらいかがでしょうか。	学校教育プランの策定時には児童生徒に実施をしたアンケートの結果も取り入れています。

5 市民参加の推進全般に関するご意見等

	意 見	回 答(市民協働課)
1	評価シートについて、「令和5年度市民参加対象(実績)評価シート」となっていますが、正確には「令和5年度完了市民参加対象～」ではないでしょうか。評価する実績は令和4年、令和5年と総合しています。	「令和5年度完了市民参加対象事項(実績)評価シート」に変更します。
2	市民参加推進調査シートの形式に少し改善の必要があるように感じます。ガイドラインの遵守という項目で「重視した点等」に書かれている内容が、それぞれの計画により視点が異なっています。実績の中で効果のあったものを書いているもの、前回より工夫をして取り組んだことを書いているものなど様々です。ここの意図することは、より市民参加を促進するための手法をどのように設定したかを示すことでしょうか。あるいはガイドラインをどう遵守したかを述べる項目ですか。	「重視した点等」の欄については、調査シートの様式では主張することのできない、市民参加に関して工夫したことや力を入れたことなどを記載するようにしています。内容は様々ですが、この点も含めて評価をしていただきたいです。
3	審議会等について、男女比が大幅に違うものへの対応策はありますか。	委員改選期に、団体へ女性の適任者の推薦に協力を依頼したり、公募市民で積極的に女性を採用したりすることを促しています。今後も、男女共同参画が図られるよう引き続き配慮していきます。
4	審議会等の公募市民について、何名応募者があったのか、男女比含めて教えてください。委員の男女比の参考にしたいです。	別表参照  公募市民の応募者数、男女比は記載のとおりです。
5	パブリックコメントの提出件数について、どのような見解をされていますか。年間スケジュール上やむを得ないとも思いますが、周囲からは12月に集中しているため書きたい気持ちがあっても提出できないという意見もいただいています。他の計画と調整を行い、日程をずらす必要があります。	対象事項により提出件数にばらつきがあります。提出件数が少数の事項やパブリックコメントのみ実施の事項については、より積極的に意見収集に努める必要があると考えます。  なお、パブリックコメントは施策の趣旨、目的、内容などへのご意見を募集するため、概ね計画策定の終盤に実施します。同時期に策定する計画は、募集期間が重なりやすいですが、調整に努めます。
6	LINEの公式アカウントの登録者はどれくらいですか。	登録者数は約28,000人です(令和6年5月17日時点)。希望する情報のみを受信することができるため、配信内容により受信者数は異なります。

	意見	回答(市民協働課)
7	パブリックコメントについて、提出件数と人数が大幅にちがうものもありますが、同じ人が複数回答しているということですか。	ご意見のとおりです。一人で複数の意見を提出することができるため、提出件数と提出者数が異なる場合があります。
8	パブリックコメントの意見の反映について、抽象的に書かれている場合と、件数が書かれている場合があります。具体的に改善件数などの数字の記載があると一目で分かりやすいと思います。	書き方に統一性がなく申し訳ありません。反映した意見の数の記載があると一目で分かりやすいですが、意見の中には、反映すべき内容、参考とする内容、計画への質問といった様々なものがあり、数値では意図をお伝えしかねます。 現状の記載内容に加え、今後は、市公式ウェブサイトにて公表している「市民からの意見及び市の考え方」のURLを記載するようにします。
9	「予定調査時は未定のため予定未提出（未評価）」の事項について、実績報告より前に、計画が発案された段階で追加して市民参加推進評価会議で評価をした方が良いと思います。	市民参加の実績報告の前には、予定をご報告するよう留意します。
10	市民参加推進調査シートの「意見を反映できる余地」に「ある程度余地がある」と記入している事業について、それぞれの課によってかなり幅があるように感じます。判断理由と実績とを照らし合わせると整合性のない案件もあり、それをどのように考慮するのか悩みます。	国の方針や上位計画がある事項は、「ある程度余地がある」になることが多いです。意見を反映できる余地は参考に記載していますが、市民参加の内容は、対象事項の性質、影響及び関心度を考慮して実施するため、事項によりばらつきがあることをご了承ください。
11	予算額の年度内訳を教えてください。費用対効果の面から見た場合、適切な市民参加を実施するための判断材料の一つとして費用の内訳を教えてくださいたいです。書類に掲載されている計画の1年分なのか、計画期間分なのか。計画の策定費用のみなのか、実行費用まで含むのか。16の計画を比較すると、市民参加内容のボリュームと予算額に幅がありすぎ判断に迷いました。	別表参照  調査シートの記載内容から一部修正がありました。予算は参考に記載していますが、計画策定の委託料であることが多く、予算額が市民参加にかかる費用と一致するとは限りません。 今後は、年度ごとの予算がわかるように記載します。
12	審議会等について、備考欄に議事録のURLを添付して下さっている計画があり、参考になります。	審議会等でた意見や、意見への対応をお示しするため、議事録を公開している審議会等については、URLを記載しています。評価の参考になれば幸いです。
13	安城の未来を決める計画が多いため、時間と費用は掛かりますが、多くの市民の意見を取り入れて推進してください。	市民参加推進評価会議後、意見及び評価を庁内で共有し、引き続き市民参加を推進していきます。

	意 見	回 答(市民協働課)
14	様々な分野で広く声を聴く施策をとられていて、市民のための市政になっていると感じました。	
15	全体的に周知方法が改善されていてよいと思いました。	

審議会等の公募市民の応募状況及び予算年度内訳

別表

No.	対象事項	担当課	審議会等の公募市民の応募状況			予算 年度内訳	
			※応募時に性別不問の場合は総数のみ				
1	第9次安城市総合計画の策定	企画政策課	総数： 8人	男性： 7人	女性： 1人	4年度： 8,000千円	5年度： 9,559千円
2	安城市教育大綱の改定	企画政策課	総数： 8人	男性： 7人	女性： 1人	4年度： /	5年度： 0千円
3	安城市DX推進計画2.0の策定	デジタル推進課	総数： /	男性： /	女性： /	4年度： /	5年度： 1,019千円
4	第5次安城市男女共同参画プランの策定	市民協働課	総数： 10人	男性： 4人	女性： 6人	4年度： 4,000千円	5年度： 4,906千円
5	第3次安城市市民協働推進計画の策定	市民協働課	総数： 15人	男性： 5人	女性： 10人	4年度： 4,000千円	5年度： 4,367千円
			総数： 10人	男性： 7人	女性： 3人		
6	第5次安城市地域福祉計画の策定	社会福祉課	総数： 1人	男性： 0人	女性： 1人	4年度： 4,455千円	5年度： 8,826千円
7	安城市手話言語条例の策定	障害福祉課	総数： /	男性： /	女性： /	4年度： 58千円	5年度： 63千円
8	第7期安城市障害福祉計画及び第3期安城市障害児福祉計画の策定	障害福祉課	総数： 2人	男性： 1人	女性： 1人	4年度： 2,816千円	5年度： 1,847千円
9	あんジョイプラン10の策定	高齢福祉課	総数： 2人	男性： 2人	女性： 0人	4年度： 7,286千円	5年度： 4,750千円
10	第3期安城市国民健康保険データヘルス計画(第4期安城市国民健康保険特定健康診査等実施計画を含む)の策定	国保年金課	総数： 5人	男性： 4人	女性： 1人	4年度： /	5年度： 5,822千円
11	第2次のち支える安城計画の策定	健康推進課	総数： 7人	男性： 4人	女性： 3人	4年度： /	5年度： 1,848千円
12	安城市企業立地推進計画の中間見直し	商工課	総数： /	男性： /	女性： /	4年度： /	5年度： 5,000千円
13	安城市空家等対策計画の改定	建築課	総数： /	男性： /	女性： /	4年度： 0千円	5年度： 3,586千円
14	第三次安城市都市計画マスタープランの中間見直し	都市計画課	総数： 5人	男性： 不問	女性： 不問	4年度： 6,200千円	5年度： 8,618千円
15	安城市水道事業経営戦略の見直し	水道業務課	総数： 3人	男性： 1人	女性： 2人	4年度： 13,915千円	5年度： 0千円
16	安城市教育プラン2028の中間見直し	総務課	総数： /	男性： /	女性： /	4年度： /	5年度： 1,461千円

## 6 市民参加推進評価会議について

市民参加推進評価会議（以下「評価会議」といいます。）は、条例の運用、市民参加の実施状況の評価、市民参加の推進評価などを行うため設置されたものです。委員は、2年間の任期で、10名で構成されています。

	氏名	職名	区分
会長	寺田 覚	安城市町内会長連絡協議会 会長	公共的団体
副会長	小鹿 登美	さんかく21・安城 書記	市民活動団体
委員	居安 亜希子		公募市民
〃	河方 真司		
〃	土井 万寿美		
〃	深津 芹名		
〃	今永 典秀	名古屋産業大学 現代ビジネス学部 経営専門職 学科 准教授 地域連携センター長	学識経験者
〃	菊地 玲滋	安城商工会議所青年部 直前会長	公共的団体
〃	稲垣 直美	安城市市民協働サポータークラブ	市民活動団体
〃	今 栄蔵	特定非営利活動法人JOANスポーツクラブ 代表理事	

（任期：令和5年7月1日～令和7年6月30日）